

## 取組実績報告書

平成 20 年 9 月 25 日

千葉県知事 堂本 暁子殿

新京成電鉄株式会社  
 代表取締役 片岡 遼一  
 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目 1 番 12 号

「商業者の地域貢献に関するガイドライン」に基づき、下記のとおり提出いたします。  
 記

## ( 1 ) 大規模小売店舗の名称

株式会社イトーヨーカ堂津田沼店(津田沼ショッピングスクエア)

## ( 2 ) 大規模小売店舗の所在地

千葉県習志野市津田沼一丁目 2039 番地外

## ( 3 ) 大規模小売店舗の店舗面積

20,183 m<sup>2</sup>

## ( 4 ) テナント企業

株式会社イトーヨーカ堂他

## ( 5 ) 地域貢献担当窓口

株式会社イトーヨーカ堂 開発本部 既存店管理部  
 電話番号：03-6238-3157

## ( 6 ) 地域貢献活動の概要

基本方針

社会・文化貢献活動基本方針	
(株)ブロン&アイ・ホールディングス、その事業会社及び関係会社は、企業行動指針の精神にそって地域社会、国際社会との連携と協調を図り、良好な関係を維持することにより、地域社会、国際社会の一員として、社会・文化貢献活動を社会的責任の一つとして捉え、積極的に平和で豊かな生活環境作りを支援していきます。	
社会・文化貢献活動行動指針	
(株)ブロン&アイ・ホールディングス、その事業会社及び関係会社は、「社会・文化貢献活動の基本方針」にそって、社会・文化貢献活動の重点領域及び活動方針を定め、社会的な課題の解決に向けて、積極的に持続可能な社会づくりを支援します。	
重点領域	
1. 未来の社会をつくる子どもたちや青少年の支援	5. 国際的な貧困の撲滅
2. 誰もが暮らしやすい安全で安心な地域社会づくりの支援	6. 国際交流・協力
3. 地域環境・地球環境の保全	7. 災害支援
4. 文化芸術・スポーツ振興の継承と発展	

取組項目、活動内容等  
 別紙の通り

## 地域貢献活動の概要

取組項目	地域貢献活動内容
(1) 地域との連携推進	
商店会、商工会議所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野商工会議所へ加入</li> <li>・大型店連絡協議会、北口町づくり協議会へ加入</li> </ul>
地域で開催される会議への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野商工会議所主催の総会、部会及び協議会へ参加</li> <li>・習志野警察、消防署、保健所関連の会議へ参加</li> <li>・津田沼1丁目町内会会議へ参加</li> </ul>
地域で実施される各種行事、活性化に向けた取組への参加、協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八坂神社祭礼の神輿担ぎに協力</li> <li>・習志野きらっと祭りに協力</li> </ul>
地域連携による活性化イベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津田沼1丁目商店会マップへ協力</li> <li>・津田沼1丁目町内会名簿へ協力</li> </ul>
販売促進のための共同事業(一斉大売出し、共通商品券、共同宣伝、ポイントカード等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市共通商品券提携</li> </ul>
地域内業者との取引拡大、障がい福祉施設等との積極的な取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護福祉施設へイベント場所の提供</li> </ul>
地域情報の発信に対する協力、店内掲示板の利活用、チラシ等への情報掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各官公庁の情報PRの協力(掲示板及び懸垂幕)</li> <li>・商工会議所及び商店会イベントを掲示板に掲出</li> </ul>
インターネットの地域サイトへの参加、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自店ブログ開設による情報提供の実施</li> </ul>
(2) 地産地消、地元産品普及への協力	
地元農産物の販売コーナーの開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギフト商品の産直販売を実施</li> </ul>
地元市場・農家からの仕入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA 習志野から青果商品の仕入れを実施</li> </ul>
ふるさと産品運動、地域ブランドづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所を通し、菓子、煎餅、スイーツを中心に地元商店と地域フェアを開催</li> </ul>
(3) 地域雇用の確保	
従業員の地元雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パート社員、アルバイト社員の地元採用</li> </ul>
障がい者の雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定雇用人数を上回る雇用の推進</li> <li>・継続的に就業できる職場環境の整備</li> </ul>
(4) 地域資源の保全、景観形成、街並みづくりへの協力	
景観に配慮した施設建設、外壁の色等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観条例の遵守</li> </ul>
緑地の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外周に植樹・植栽し、緑化を推進</li> </ul>
地域の景観形成の取組への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観条例の遵守</li> </ul>
屋外広告物設置に当たっての景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物条例の遵守</li> </ul>
祭りなど伝統行事の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八坂神社祭りの参加</li> </ul>
(5) 環境対策、リサイクルの推進	
店舗周辺の清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7&amp;iHLDGS.各社で年2回全国一斉清掃の実施</li> <li>・月1回清掃の推進</li> <li>・毎日2回歩道周辺の清掃の実施</li> </ul>

レジ袋の削減、マイバッグ運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋辞退されたお客様にエコスタンプカードの配布印</li> <li>・マイバックの販売によるレジ袋の使用量の削減</li> </ul>
食品トレイ、牛乳パック等の回収リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3箇所に回収ボックスを設置</li> </ul>
空調機器、冷温蔵庫、照明等への省エネ機器の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のエコ電球への切り替え</li> <li>・過剰な照明の削減</li> <li>・空調設備の適切な温度設定</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの推進</li> <li>・毎年6月環境月間に合わせてライトダウンを1日実施</li> <li>・屋外広告塔のLED化の推進</li> </ul>
ゴミの減量化、簡易包装の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ、コピー紙にリサイクルペーパーを使用</li> <li>・簡易包装の推進</li> <li>・商品の梱包に繰り返し使用できるコンテナを使用し、使い捨てダンボールの使用量を削減</li> <li>・商品陳列にリサイクルハンガーを使用し、販売後はメーカーにリサイクルハンガーを返品</li> <li>・バラ売りを強化し、包装資材を削減</li> <li>・「ゴミの3割削減」「ゴミの3分別」「ゴミ袋の3回使用」を徹底するリサイクル333キャンペーンを推進</li> </ul>
食品廃棄物の有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品廃棄物の肥料化を推進</li> </ul>
廃棄物の自己処理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者に委託を実施し、処理</li> </ul>
騒音対策(施設配置、作業時間帯の配慮、低騒音機器の導入、防音壁の設置等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大店立地法に則った荷捌き施設の設置</li> <li>・配送トラックのアイドリングの削減協力を取引先に依頼</li> </ul>
見学の受け入れによる環境学習の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生、中学生の店内見学等への協力</li> </ul>
(6)地域防災への協力	
市町村との災害時の物資の供給等に関する協定締結	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習志野市と支援協定を結び、災害発生時に必要物資を提供できる体制を整備</li> </ul>
地域の住民、市町村、関係団体等との共同非難訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署と連携し年3回の消防訓練の実施</li> <li>・年1回の防災訓練の実施</li> <li>・津田沼1丁目と連携推進</li> </ul>
避難場所の提供(駐車場等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の状況に応じ緊急避難場所として平面駐車場を提供の準備有</li> </ul>
(7)防犯・青少年非行防止、安全・安心なまちづくり	
安全安心なまちづくりのための街路灯の設置・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階店頭公園に街路灯を設置し、午前1時迄点灯実施</li> </ul>
夜間の安全のため、店の照明の点灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2階店頭新京成駅通路デッキの照明は午前1時迄点灯実施</li> </ul>
パトロールセンターの設置、運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階に防災警備本部を設置し運営</li> </ul>
自主防犯体制(強盗・万引き等の防止対策)、再発防止に向けた家庭、学校、自治会など地域住民等との話し合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津田沼駅前交番連絡協議会に参加</li> <li>・習志野商工会議所防犯部会に参加</li> <li>・防犯カメラの設置</li> <li>・巡回警備の実施</li> <li>・声かけの徹底</li> </ul>
(8)青少年健全育成、職場体験学習機会の提供	

職場体験学習、就業経験・インターンシップの受け入れ・協力	・毎年小・中学生の職場体験学習の受け入れ協力
子ども達への声かけ、地域の見守り事業	・事故・事件の発生防止のため、警備による巡回を強化
(9)地域福祉、少子高齢化対応	
高齢者、障がい者等に配慮した施設整備、施設・店舗へのユニバーサルデザインの導入、休憩スペース、スロープ、トイレ等の設置	・車椅子の準備 ・身体の不自由なお客様用の駐車スペースの確保 ・多目的トイレの設置
赤ちゃん休憩室、育児相談室等の開設	・4階子供売場奥に赤ちゃん休憩室を設置 ・育児相談員によるベビー育児相談を定期的を実施 ・4階子供売場奥にちびっ子広場の設置
高齢者等への対応として、サービス介助士等の配置	・サービス介助士は配置していないが、店舗社員が対応できるよう教育を実施
AEDの設置、取り扱い可能従業員の養成・研修	・AEDを導入 ・社員を中心にAED救命講習への参加
高齢者、障害者、新生児のいる家庭等、外出しにくい人を対象とした配達サービスの実施	・店内商品がパソコンでお買物できる「ネットスーパー」の実施(限定地域のみ) ・お買上げ商品を配達する「ポーターサービスいろいろ楽だ」の実施(限定地域のみ)
(10)交通対策	
混雑時の交通整理員の配置	・混雑時に交通誘導員を配置
駐車場等の整備	・大店立地法に則った駐車場を確保し、周辺的生活環境の保持と安全を確保
飲酒運転の撲滅に係る啓発活動への協力	・ポスターや店内放送でPR
地域における交通安全活動への参加	・店内放送による交通事故防止啓発、交通安全ポスター等の掲示